

# 建設業の 環境自主 行動計画

第 6 版  
2016 - 2020 年度

 一般社団法人 日本建設業連合会  
JFCC JAPAN FEDERATION OF CONSTRUCTION CONTRACTORS

 確かなものを 地球と未来に  
一般社団法人 日本建設業連合会  
JFCC JAPAN FEDERATION OF CONSTRUCTION CONTRACTORS

〒104-0032 東京都中央区八丁堀2-5-1 東京建設会館内  
TEL : 03-3553-0701  
<http://www.nikkenren.com/>



2016.04



環境経営



低炭素社会



循環型社会



自然共生社会

## はじめに

爆発的な人口増とそれに伴う産業活動の急拡大によって、資源の枯渇と排出物の蓄積が進行し、大気中の炭素濃度が上昇しています。その速さは地球が吸収・再循環できる速度を大きく上回り、現在では地球1.5個分に相当する再生能力が必要と言われ、持続可能な社会を実現する上で喫緊の課題となっています。

社会資本の整備を使命のひとつとする建設業は、事業のライフサイクルを通じてこれらの課題に大きく関わっており、(一社)日本建設業連合会(以下:日建連)ではその解決に取り組んでいます。1996年に「建設業の環境自主行動計画」を策定し、以来テーマごとに目標を設定して具体的な環境改善活動の拡充を図りながら、日建連および会員企業の取組みの指針として位置付けられてきました。

2013年4月に策定した「第5版」では、さまざまな環境課題を、共通課題としての「環境経営」と、個別課題の「低炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」の4つのフレームに整理。2015年度までの活動指針として取り組みました。

今回策定した「第6版」は2020年までの目的と目標を定め、活動のターゲットを明確にし、具体的な成果物を盛り込んだ実施方針としました。マニュアルの整備など会員企業の環境活動に資する「業界内に向けた活動」と、行政・関連団体との連携および社会に向けた広報活動等の「業界外に向けた活動」に整理し、活動の意図を明確にすることとしました。

また、各テーマの横断的課題や、違法木材、気候変動適応策など今後対応を迫られる新たな課題にも柔軟に対応できるよう、共通課題としての「環境経営」を中心に各テーマが連携し対応していく構成としました。

日建連では、建設業の社会的責任を果たしていくため、業界の環境活動指針である本行動計画に基づき、これまで以上に体系的かつ継続的な環境活動を展開していきます。また、国内でのESG(環境・社会・ガバナンス)投資の本格導入や、拡大する海外建設事業での環境課題への対応など、建設業を取り巻く状況は加速度的に変化しています。日建連組織全体の有機的な連携を促進し、これらの将来的テーマにも積極的に対応していきます。

2016年4月  
一般社団法人 日本建設業連合会

## 「建設業の環境自主行動計画 第6版」策定の考え方

**テーマ** 共通課題である「環境経営」を中心に、個別3テーマが連携した構成。



**PDCA** 業界内外に向け、アウトプットを明確にした活動を展開。



# 建設業の環境自主行動計画 第6版 | 総覧

テーマ

項目

掲載ページ

行政・経団連・関連団体の動き



環境経営

法令順守 主体間連携

環境経営の実践

環境設計 情報公開

環境経営の充実

①環境経営の充実に向けた活動の展開

②環境配慮設計の促進

6

- 環境基本計画 環境省
- ISO14001改正
- 経団連 低炭素社会実行計画 経団連
- 地球温暖化対策アクションプラン2050 建築学会

環境経営



低炭素社会

LCCO<sub>2</sub>の削減



施工段階並びに設計・運用段階における温暖化対策

目標

- 施工段階でのCO<sub>2</sub>排出量原単位
- 2020年度までに**20%**削減
- 2030年度までに**25%**削減

①施工段階におけるCO<sub>2</sub>の排出抑制

②設計段階における運用時CO<sub>2</sub>の排出抑制

10

- 日本の約束草案 政府
- 経団連 低炭素社会実行計画 経団連
- 地球温暖化対策計画・政府実行計画 政府
- 地球温暖化対策アクションプラン2050 建築学会

低炭素社会



循環型社会

建設副産物対策



建設副産物対策

目標

- 建設汚泥の再資源化等率
- 2018年度までに**90%**以上
- 建設混合廃棄物の発生原単位
- 2018年度までに**10Kg/m<sup>2</sup>**以下
- 建設発生土の有効利用率
- 2018年度までに**80%**以上

①建設廃棄物の対策

②有害廃棄物等の対策

③建設発生土の対策

14

- 建設リサイクル推進計画2014 国土交通省
- 経団連 環境自主行動計画（循環型社会形成編） 経団連

循環型社会



自然共生社会

山林 都市

生物多様性の保全

里海 水辺

生物多様性の保全および持続可能な利用

①生物多様性の保全および自然環境の創出による持続可能な社会の実現

18

- 生物多様性国家戦略 政府
- 生物多様性民間参画パートナーシップ行動指針 環境省
- 経団連生物多様性宣言 経団連

自然共生社会

## 環境経営の充実に向けた活動の展開

### 背景目的

世界的に地球温暖化への対応が求められ、資源の枯渇、稀少生物の保護などの問題が顕在化し、環境に関する法規制が年々強化されています。このような中で建設業は「低炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」の統合的な実現に向け、建造物のライフサイクルを通じて環境関連法規制の順守、環境負荷の低減、環境の保全、社会貢献活動などを今以上に実践し、持続可能な社会の構築に貢献する必要があります。

日建連は、①会員企業が、経済的側面に加え、社会的および環境的側面を含めた社会的責任を遂行し、企業のトップによるリーダーシップの下、積極的に環境経営を推進するための後押しを行う、②多様なステークホルダーに対し、建設業が提供できる情報を発信するとともにコミュニケーションの場への参画を通じて持続可能な社会の構築の一翼を担うために活動していきます。

### 目標

- 会員企業の環境経営を推進させるための情報の収集、整理、提供
- 社会に向けた建設業の環境活動情報の開示、コミュニケーションの場への参画

### 実施方針

- 建設業界における環境活動全体の指針・方向性の検討
  - ▶ 「建設業の環境自主行動計画」の企画・立案、フォローアップの実施・展開
  - ▶ 横断的な環境課題に関する調整・検討
  - ▶ 社会情勢を受けた新しい環境課題の情報収集、整理と方向性の検討、勉強会の企画・開催
- 環境関連法規制・環境リスク等に関する情報収集・整理・提供
  - ▶ 「建設工事の環境法令集」、「環境法規制等順守チェックリスト」の監修と周知展開 ▶▶ TOPICS 1
  - ▶ 会員企業向けに法規制順守・環境リスクに関するセミナー、環境公害対策講習会等の企画・開催
- 行政および関連業界など社会の動向の把握、情報収集・整理・提供
  - ▶ ISO14001改正に関する意見提言、情報収集・展開
  - ▶ 建設工事におけるグリーン調達品の普及促進に向けた情報収集・周知活動の展開
  - ▶ 合法性が証明された木材の使用促進に向けた活動の展開 ▶▶ コラム 1
  - ▶ 国産材を使用した型枠用合板の開発と普及への協力、普及啓発資料の作成
- 社会に向けた建設業の環境活動情報の開示、コミュニケーションの場への参画
  - ▶ 日建連環境ホームページによる環境活動情報の開示・提供 ▶▶ TOPICS 2
  - ▶ 環境教育(ESD)の展開 (資料の作成と教育の実施) ▶▶ TOPICS 3
  - ▶ 展示会、イベント等での建設業における環境活動の紹介
  - ▶ NPO、NGO、他団体等と連携した活動の実施

### TOPICS 1

#### 「建設工事の環境法令集」の監修

日建連では、毎年、(株)富士グローバルネットワークが編集・発刊する「建設工事の環境法令集」を監修し、版を重ねてきました。本法令集では、建設業に関連する最新の環境法令情報に加え、工事担当者や管理部門の業務に役立つ「環境法規制等順守チェックリスト」や法規制による届出事項を一覧化した「環境法規制届出一覧」(データ無料公開)などを掲載しています。施工現場の担当者レベルでより使い勝手のよい法令集にするため、今後も内容の充実を図っていきます。

(株)富士グローバルネットワーク ホームページ  
<http://www.group.fuji-keizai.co.jp/kensetsu/>



平成27年度版 建設工事の環境法令集

### TOPICS 2

#### ホームページでの環境情報公開

日建連ホームページでは、「建設業の環境自主行動計画」をはじめ、環境に関する各種情報や資料を公開しています。

※本冊子で紹介している発行物等は日建連ホームページの下記に掲載しています。  
<http://www.nikkenren.com/kankyou/>



### TOPICS 3

#### 社会に向けたPR活動・環境教育の展開

建設業の環境への取組みを広く業界外の方に知っていただくため、幅広い活動を展開しています。各種情報を発信するだけでなく、環境を通じ社会とさまざまな交流やコミュニケーションを図っています。



高校での環境教育(2015年3月)



「建設業の環境への取組み」(2014年11月)



「発見!エコテク」(2015年12月)

## 環境配慮設計の促進

### 背景目的

環境配慮設計は、屋内外の快適性、便益の向上、生物環境などの環境価値と建築物が周辺・地域・地球環境に及ぼす環境負荷の両面に関わりながら「ライフサイクルにおける未来の環境性能」を創出する行為です。日建連会員各社は工事額の4割程度を設計施工一貫方式で受注、建物の企画・設計段階から関与しており、環境配慮設計は重要な課題です。低炭素社会・循環型社会・自然共生社会の実現、また化学物質の影響低減に向けて活動を推進します。

### 目標

- 低炭素社会の実現に対し、環境配慮設計で寄与
  - ▶ ライフサイクル(建設・運用・更新・修繕・解体)の各段階における低炭素化を推進
  - ▶ ZEB<sup>\*1</sup>/ZEH<sup>\*2</sup>の実現・普及の推進(高度な省エネ技術、創エネ技術)
  - ▶ 持続可能な森林から産出された木材利用を推進(特殊建築物、大規模木造、耐火木造など)
- 循環型社会の実現に対し、環境配慮設計で寄与
  - ▶ 長寿命化建築物の設計
  - ▶ リサイクル材の使用、既存躯体等の継続使用
- 自然共生社会の実現に対し、環境配慮設計で寄与
  - ▶ 都市再開発等で豊かな生物環境の保全・創出ならびに生物多様性への配慮
  - ▶ 緑陰の創出、風通しへの配慮、設備排熱低減等を通じ、地域の温熱環境の改善
- 地球環境や人体に対する化学物質の影響低減に向け、化学物質対策を設計に反映
- 節電やエネルギーの自立、BCPなど、東日本大震災後に強まった価値観を設計に反映

### 実施方策

- CASBEE<sup>\*3</sup>等の公的な環境総合評価指標の利用を推進
  - ▶ 会員企業におけるCASBEE利用実態の調査および結果の公開 ▶▶ TOPICS 1
- 優れた環境配慮がなされた取組み事例を収集、公開
  - ▶ 「サステナブル建築事例集」として作成、公開 ▶▶ TOPICS 2
- 「サステナブル建築を実現するための設計指針」の活用を促進 ▶▶ TOPICS 3
- 化学物質に関する情報収集と啓発活動を推進
  - ▶ 行政、学協会、建材業界団体などの動向を調査
  - ▶ 化学物質、室内空気質に関する各種事例を収集、公開(建材業界団体と連携して、臭気事例集を作成など)
- 主体間連携の強化
  - ▶ 低炭素化に寄与する建築物への建替えや既存ストック改修の推進(発注者との連携)
  - ▶ 関連業界・関連団体(不動産、設計、建材、設備、電気、都市計画等)との連携
  - ▶ 低炭素社会推進会議との連携

※1 ネットゼロエネルギービル(略称)。年間の1次エネルギー消費量がネットでゼロとなる建築物  
 ※2 ネットゼロエネルギーハウスの略称。年間の1次エネルギー消費量がネットでゼロとなる住宅  
 ※3 Comprehensive Assessment System for Built Environment Efficiency 建築環境総合性能評価システム。  
 建築物の環境性能を評価・格付けするシステム。快適性や景観、災害時の信頼性など環境品質・性能に加え、低炭素社会・循環型社会・自然共生社会の実現に関する各種性能を総合的に評価する。産官学共同プロジェクトである

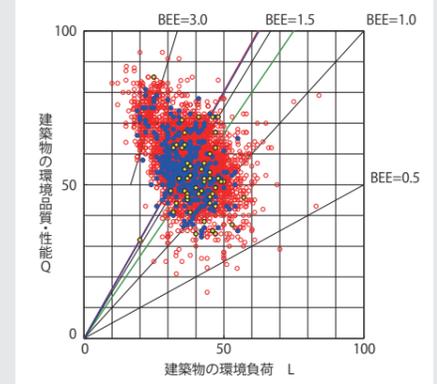
### TOPICS 1

#### 年次調査「省エネルギー計画書およびCASBEE対応状況調査報告書」

環境配慮設計の推進状況を把握することを目的として10年以上にわたり、日建連建築設計委員会に対して

- CASBEEの導入・活用状況の把握
- 省エネに関する性能の把握
- CO<sub>2</sub>排出削減量の推定

のため調査を実施し「省エネルギー計画書およびCASBEE対応状況調査報告書」をとりまとめしています。CASBEE対応状況では、年度ごとに各社の取組みや評価結果についてデータを収集・分析しています。また、BEE値、PAL<sup>\*</sup>、BEI、LCCO<sub>2</sub>削減率など各指標の関係についても詳細な分析・考察を行っています。



CASBEE評価 BEE値プロット図 (2004年度～2014年度全用途)

### TOPICS 2

#### 「サステナブル建築事例集」による先進的で優れた環境配慮がなされた取組み事例の発信

2009年度より日建連会員各社の設計施工案件のうち、優れた環境配慮がなされた建築事例をとりまとめ、ホームページ内のサステナブル建築のコーナーに「サステナブル建築事例集」として公開しています。8年目を迎え、事例は360件を超えるまで充実してきました。事例シートには下記が記載されています。

- 建物名称 ● 建築概要 ● 建物用途 ● 説明
- 図面 ● 内外装写真 ● 各種シミュレーションやモニタリング
- CASBEE評価結果 ● 外皮性能や省エネ性能

本事例集は、事業企画、設計、施工、研究開発、建物の運用・管理などに広く関わっている日建連会員各社の特色が打ち出されたものとなっています。



サステナブル建築事例集の検索結果の例

### TOPICS 3

#### 「サステナブル建築を実現するための設計指針」の活用

「サステナブル建築を実現するための設計指針」は、日建連建築設計委員会の設計施工における設計の指針として策定したものです。環境(built environment)とは何かの認識を

- 地球の視点 ● 地域の視点 ● 生活の視点

の3段階のスケールで共有し、環境設計配慮項目を例示しその上で、建築設計活動として行動可能な設計指針を

- 建物に対して ● 事業に対して ● 人に対して
- 社会に対して ● 造り方に対して

提示しています。



## 施工段階におけるCO<sub>2</sub>の排出抑制

### 背景目的

建設業では資材の調達から施設の設計・施工、さらには運用・改修・解体にわたる各段階でCO<sub>2</sub>排出量の削減活動に取り組んでいます。特に自ら管理可能な作業所での施工活動に関しては建設業界としてCO<sub>2</sub>排出量削減目標を設定し、省燃費運転の励行や燃費効率の高い建機や省エネ機器の採用等、地道な活動を積み重ね着実に成果を上げてきました。引き続き、高い削減目標を掲げて自らの削減活動を展開するとともに、協力会社・関連業界との連携、発注者側への積極的な働きかけを通じてその目標達成を目指します。

### 目標

施工段階におけるCO<sub>2</sub>排出量\*を1990年度比で

2020年度までに **20%削減** 2030年度までに **25%削減**

\*施工高当たりの原単位 (t-CO<sub>2</sub>/億円)

### 実施方策

- 施工段階におけるCO<sub>2</sub>排出量・削減活動実績の把握
  - ▶ 会員企業の施工現場におけるCO<sub>2</sub>排出量並びに削減活動実績を実施し、調査結果を公表
  - ▶ CO<sub>2</sub>排出量調査に付随した施工現場における環境関連活動の調査
- 業界内における省燃費運転の普及・展開
  - ▶ ダンプトラック、油圧ショベルを対象とした「省燃費運転研修会」の企画・開催 **TOPICS 1**
  - ▶ 地方都市、遠隔地での開催、海外への情報発信を通じた普及啓発活動の拡大
  - ▶ 省燃費運転を普及するため、啓発資料の作成や業界標準研修メニューの企画・展開
- 地球温暖化防止活動の啓発
  - ▶ 施工現場の作業員等を啓発するための地球温暖化防止グッズの作成・展開 **TOPICS 2**
  - ▶ 個別会員企業の好事例の水平展開
- 行政・関連団体との連携した活動
  - ▶ 経団連「低炭素社会実行計画」への参画
  - ▶ 環境省「エコドライバープロジェクト」への協力、連携
- 施工段階におけるCO<sub>2</sub>排出抑制への具体的なツールの提供 **TOPICS 3**
  - ▶ 「建設業におけるバイオディーゼル燃料利用ガイドライン」の普及促進、啓発活動の実施、関連情報の収集
  - ▶ 低炭素型コンクリートの普及に向けた取組みの展開
  - ▶ 作業所における再生可能エネルギー導入の啓発
  - ▶ 建設機械の燃費向上に向けた取組みへの協力(建機業界、行政等)
  - ▶ ICTを活用した新しい建設機械の動向調査、情報発信、技術開発等への協力
  - ▶ BIM\*1、CIM\*2等、施工現場における省力化技術の動向調査

\*1 Building Information Modeling  
\*2 Construction Information Modeling

### TOPICS 1

#### 省燃費運転研修会の開催

温暖化防止活動の一環として、作業所で実施できる「省燃費運転」を業界内に幅広く普及するため、2002年よりダンプトラックや油圧ショベルを対象とした「省燃費運転研修会」を開催してきました。あわせて「エコドライバープロジェクト」(環境省)に参画するなど、行政や他業界と連携した活動も展開しています。

#### これまでの実績

- 2002年から計27回開催(2015年12月時点)
- 総参加人数 約2,700名
- 採取した実技実績データ：平均約25%の燃費改善効果



**ECO DRIVER.**  
これからの、マナー。

エコドライバープロジェクト(環境省)

### TOPICS 2

#### 地球温暖化防止グッズの作成・展開

作業所における地球温暖化防止活動を推進するため、冊子、DVD、ポスター、たれ幕、ステッカーなどの温暖化防止グッズを作成し業界内に展開しています。



たれ幕  
「一日一減!現場でCO<sub>2</sub>削減」  
(2014年4月)



ステッカー「現場でCO<sub>2</sub>削減」  
上：ヘルメット版 下：車両版  
(2015年2月)

### TOPICS 3

#### 施工段階でのCO<sub>2</sub>排出削減の新たな活動

CO<sub>2</sub>排出削減対策として、「バイオディーゼル燃料」や「低炭素型コンクリート」等を業界内に普及する取組みをしています。



建設業におけるバイオディーゼル燃料利用ガイドライン「低炭素型コンクリートの普及促進に向けて」  
(2015年4月)



パンフレット  
「低炭素型コンクリートの普及促進に向けて」  
(2016年4月)

## 設計段階における運用時CO<sub>2</sub>の排出抑制

### 背景目的

我が国のCO<sub>2</sub>排出量の1/3は住宅・建築物に係るものであり、その大部分を建物の運用段階でのCO<sub>2</sub>排出量が占めています。日建連会員各社は建築工事受注額の約40%を設計施工一貫方式で受注しており、建物の企画・設計段階から関与しているため、省エネ建物の設計がこの問題に対応するための重要項目となっています。そこで、省CO<sub>2</sub>建物の設計を推進するとともに、その推進状況を定量的かつ継続的に把握し、温暖化対策に役立てます。

省CO<sub>2</sub>建物の設計の方策として、運用時の一次エネルギー消費量を最小化する技術・手法の高度化を図ります。また、発注者・国等との省エネルギー性能に関する指標策定などの連携活動を推進します。

### 目標

- CO<sub>2</sub>削減量およびCO<sub>2</sub>削減率<sup>※1</sup>、省エネルギー性能指標値<sup>※2</sup>の把握、公開により、設計施工による温暖化への対応状況を社会にアピール
- 会員企業のCO<sub>2</sub>削減意識向上の喚起、誘導
- 関連団体・業界との連携の推進

### 実施方策

- 「省エネルギー計画書およびCASBEE対応状況に関する調査」に基づくCO<sub>2</sub>削減量およびCO<sub>2</sub>削減率等の把握・公開 **▶▶ TOPICS 1**
  - ▶ CO<sub>2</sub>削減量およびCO<sub>2</sub>削減率、省エネルギー性能指標値等の算定
  - ▶ 新省エネ基準への対応と調査
  - ▶ 結果の分析及び報告書の作成・公開
- 発注者との主体間連携活動の推進 **▶▶ TOPICS 2**
  - ▶ 不動産協会、日本ビルディング協会連合会等との主体間連携を強化し、新省エネ目標策定や不動産の環境評価、知的生産性研究、事例紹介、講演会参画等で協力
- 省CO<sub>2</sub>・省エネ技術の取組み事例を収集、公開 **▶▶ TOPICS 3**
- 国土交通省等行政への情報提供・意見具申
  - ▶ 国土交通省等が主催する推進協議会・ヒアリング・審議会等に参画し、保有データの情報提供や意見具申などを行い、協力
- 関連業界・団体との情報交換
  - ▶ 活動成果の情報発信(学会への論文等の発表)

※1 省エネ法の基準をちょうど満足する建物と比較して日建連会員企業の設計した建物が運用段階でどの程度CO<sub>2</sub>排出量を削減できる設計になっているかを示す数値、および割合

※2 新年間熱負荷係数(PAL\*)、一次エネルギー消費率(BEI)

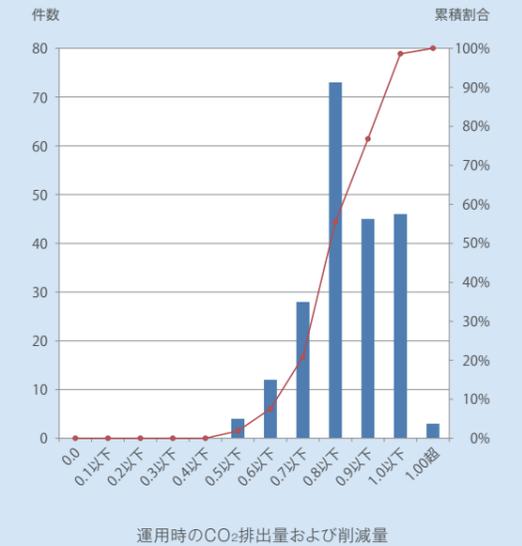
### TOPICS 1

#### 「省エネルギー計画書およびCASBEE対応状況調査」に基づくCO<sub>2</sub>削減量およびCO<sub>2</sub>削減率

日建連会員企業の設計した建物が、どれくらいの省エネルギー性能を有しているかを調査しています。右図は2014年度に届けられた建物を対象とした調査に基づく分析結果で、非住宅用途<sup>※1</sup>の建物のBEI<sup>※2</sup>の度数分布を示しています。ほとんどの建物のBEIは1未満であり、平均は0.80と、高い省エネルギー性能を有していることが分かりました。

※1 国土交通省が開示しているデータ(例えば<http://www.mlit.go.jp/common/001114720.pdf>)との比較のため、非住宅のうち集会所・工場・複合用途を除いている。なお、本調査で取り扱うBEIにはコンセント負荷が含まれているため、国土交通省のコンセント負荷を含まない算出方法よりも高くなる傾向があることに留意されたい。

※2 Building Energy-efficiency Index。平成25年の省エネ基準の改正によって建築物の省エネ性能の評価値となり、省エネ法の届出に記載されている。設計一次エネルギー消費量を基準一次エネルギー消費量で除して得られる省エネ指標で、値が小さいほどエネルギー消費量が少ないことを示す。



### TOPICS 2

#### 主体間連携の強化

(一社)不動産協会、(一社)日本ビルディング協会連合会等と環境対策研究会においてパートナーシップを組み、情報提供を行うとともに、積極的に情報発信しています。

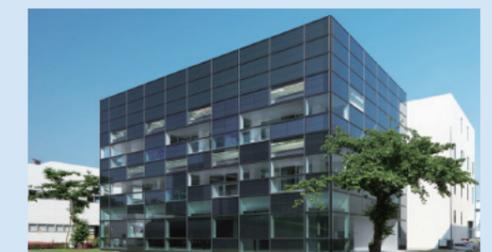
また、建築・都市関連18団体が立ち上げた低炭素社会推進会議に参画し、最新の情報交換、課題の共有、役割を分担しつつ、国、自治体、市民に向けて低炭素社会の実現に向けた情報発信、提言等を行っています。



### TOPICS 3

#### 省CO<sub>2</sub>、省エネへの取組み

郊外だけでなく、敷地や周辺建物などの制約の大きい都市部においても、超省エネと創エネにより建物単体での年間エネルギー収支が±0となるNetZEBを実現する取組みを行っています。



ZEB実証棟

## 建設廃棄物の対策

### 背景目的

建設業は、国内全産業の約4割の資源を利用し、約2割の廃棄物を排出しています。これらを削減するため、資源の有効利用、建設廃棄物の3Rを長年にわたり推進し、その結果、最終処分量が大幅に減少するなど、一定の成果を上げています。

一方、廃棄物の不法投棄は、排出事業者責任の強化や監視体制の強化等により、投棄量・投棄件数とも減少傾向にはあるものの、依然としてなくなる状況にあります。

今後、2020年の東京オリンピック・パラリンピック関連工事や大規模な道路・鉄道工事等をはじめとするインフラ整備が本格化することなどから、建設廃棄物の発生量の増加が予想されます。

こうした背景のもと、国土交通省の実態調査結果<sup>\*1</sup>に基づき策定された「建設リサイクル推進計画2014」**TOPICS 1**において、現在の建設リサイクル水準を維持するための主要課題とその対応が示されています。建設業界としては、それらを実施しながら、適正処理ならびに循環型社会の実現に向け、さらなる建設廃棄物の削減とリサイクルを一層推進していきます。

### 目標

- 建設汚泥の再資源化等率(脱水処理を含む)を2018年度までに **90%以上**<sup>\*2</sup>
- 建築の新築工事における建設混合廃棄物の延床面積あたり発生原単位を2018年度までに **10Kg/m<sup>2</sup>以下**<sup>\*3</sup>
- 電子マニフェスト普及率の向上

### 実施方策

- 新築工事・新設工事における発生抑制
  - ▶ 建設汚泥の発生量を少なくする工法・技術を発注者に提案
  - ▶ コンクリートのプレキャスト化、代替型枠の採用等による型枠廃材の発生抑制
- 解体工事等における分別解体・リサイクルの推進
  - ▶ 建設リサイクル法で義務付けられている品目のほか、金属くず、廃石膏ボード、廃プラスチック類等リサイクル可能な品目の分別解体・分別排出の実施
- リサイクル制度等の活用の推進
  - ▶ 発注者に対する自ら利用、個別指定制度活用の提案
  - ▶ 建設汚泥処理土の利用促進 **TOPICS 2**
  - ▶ 広域認定制度を取得しているメーカ活用の推進
  - ▶ 再資源化・縮減率の高い優良な再資源化施設利用の推進
- 情報の収集と周知
  - ▶ 建設廃棄物に関連する法規制等の情報の収集と発信
  - ▶ リサイクルルートに係る情報の収集と発信
- 行政との連携
  - ▶ 国土交通省が実施する建設副産物物流のモニタリング強化への協力
  - ▶ 再生利用を推進するための規制緩和等の要望
  - ▶ 「建設汚泥」を「建設泥土」とする呼称変更の検討
- 適正処理の推進
  - ▶ 建設廃棄物の確実な取扱いの啓発資料の作成と教育の実施 **TOPICS 3**
  - ▶ 優良処理業者の選定および処理委託先の現地確認の推進
  - ▶ 紙マニフェストから電子マニフェストへの移行の推進

### TOPICS 1

#### 『建設リサイクル推進計画2014』の策定(国土交通省)

平成26年9月に『建設リサイクル推進計画2014』が策定されました。(計画期間2014年度から2018年度)

#### 新たに取り組むべき重点施策

- 建設副産物物流のモニタリング強化
- 地域固有の課題解決の促進
- 他の環境政策との総合的展開への理解促進
- 工事前段階における発生抑制の検討推進
- 現場分別・施設搬出の徹底による再資源化・縮減の促進
- 建設工事における再生資材の利用促進
- 建設発生土の有効利用・適正処理の促進強化

| 対象品目           | 平成24年度目標<br>(推進計画2008)     | 平成24年度実績 | 平成30年度目標 |   |
|----------------|----------------------------|----------|----------|---|
| アスファルト・コンクリート塊 | 再資源化率 98%以上                | 99.5%    | 99%以上    | 再資源化率が低下しないよう維持   |
| コンクリート塊        | 再資源化率 98%以上                | 99.3%    | 99%以上    |   |
| 建設発生木材         | 再資源化・縮減率 95%以上             | 94.4%    | 95%以上    | 引き続き目標達成を目指す  |
| 建設汚泥           | 再資源化・縮減率 82%以上             | 85.0%    | 90%以上    | より高い数値目標を設定   |
| 建設混合廃棄物        | 排出率 <sup>*1</sup> —        | 3.9%     | 3.5%以下   | 指標を排出量から建設混合廃棄物排出率 <sup>*1</sup> と再資源化・縮減率に変更                 |
| 建設廃棄物全体        | 再資源化・縮減率 94%以上             | 96.0%    | 96%以上    | より高い数値目標を設定   |
| 建設発生土          | 建設発生土有効利用率 <sup>*3</sup> — | —        | 80%以上    | 指標を利用土砂の建設発生土利用率 <sup>*2</sup> から建設発生土有効利用率 <sup>*3</sup> に変更 |

<sup>\*1</sup> 全建設廃棄物排出量に対する建設混合廃棄物排出量の割合  
<sup>\*2</sup> 土砂利用量に対する現場内利用および工事間利用等による建設工事での有効利用量の割合  
<sup>\*3</sup> 建設発生土発生量に対する現場内利用およびこれまでの工事間利用等に適正盛土された採石場跡地復旧や農地受入等を加えた有効利用量の割合

建設リサイクル推進計画2014

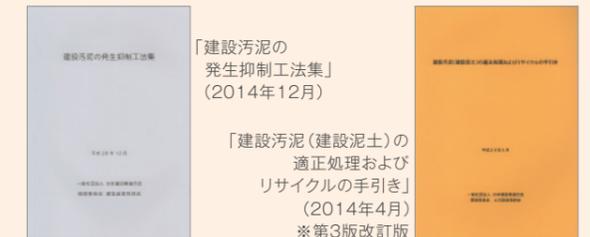
### TOPICS 2

#### 建設汚泥のリサイクルの促進

国土交通省の建設副産物実態調査結果によれば、建設廃棄物の最終処分量の約3分の1を建設汚泥が占めています。建設汚泥のリサイクルは、建設発生土との競合などから、他の建設廃棄物と比較して普及が進まない状況にあります。今後、首都圏を中心とした大規模事業による建設汚泥の発生量の増加が予想されており、また、海洋投入処分の規制が強化されることから、一層のリサイクルの促進が求められています。日建連では、建設汚泥処理土などの利用拡大等についても検討を行い、リサイクルがより促進されるよう努めていきます。



2015年度 東京都「持続可能な資源利用」に向けたモデル事業として、中間処理された汚泥改良土を都内の建築現場で埋戻し等に利用する事業を東京都と共同で実施しました。この結果を踏まえ、リサイクル促進に向けた制度の在り方の検討を引き続き行っていきます。



### TOPICS 3

#### 建設廃棄物の適正処理等に係る啓発資料の作成・発行

建設廃棄物の適正処理・発生抑制・再資源化等を促進するため、各種啓発資料を作成し展開しています。



<sup>\*1</sup> 平成24年度建設副産物実態調査(建設リサイクル推進計画2008の目標達成状況及び次期建設リサイクル推進計画策定のための基礎資料とするための実態調査)  
<sup>\*2</sup> 国土交通省「建設リサイクル推進計画2014」に基づく  
<sup>\*3</sup> 日建連建築系混合廃棄物の原単位調査結果より

## 有害廃棄物等の対策

### 背景目的

既存の建造物には、石綿やPCB（ポリ塩化ビフェニル）等の有害物質や、フロンのような温暖化係数の高い物質が存在しているケースが多くあります。こうした物質については、解体工事や改修工事に着手する前に、確実に事前調査を実施しなければその存在に気づかず、環境中に放出してしまう事態を招きかねません。これらへの適正な対応は国レベルでも大きな課題となっていることから、建設業の役割は大変重要です。建設業界としては、解体工事・改修工事の受注時には発注者の法的責任を説明するとともに、確実な事前調査、適正な施工管理及び有害廃棄物等の適正処理を推進します。

### 目標

解体工事・改修工事における確実な事前調査の徹底と有害廃棄物等の適正処理

### 実施方策

- 全般
  - ▶ 解体工事・改修工事着手時において、有害物質等の使用状況について事前調査を確実に実施
  - ▶ 事前調査の結果に基づき、各物質に応じた適切な施工により分別解体・適正処理を実施
- 石綿含有建材への対応 **TOPICS 1**
  - ▶ 事前調査の際、石綿が含有しているかどうか不明な建材については、含有分析を実施
  - ▶ 石綿除去時等には、法に定める詳細な作業基準を遵守
  - ▶ 廃石綿等・石綿含有産業廃棄物の無害化処理の推進
- PCB含有機器への対応
  - ▶ PCB含有機器（微量PCB混入機器を含む）の事前調査・事前分析の徹底
  - ▶ PCB含有機器の所有者に対し適正保管・期限内処理に係る説明
- フロン使用機器への対応
  - ▶ フロン使用機器の事前調査と発注者への事前説明
  - ▶ 発注者に対しフロン排出抑制法の主体であることの説明
- 情報の収集と周知 **TOPICS 2**
  - ▶ 有害廃棄物等に関する情報の収集と周知

### TOPICS 1

#### 石綿除去等工事の掲示看板の作成

大気汚染防止法および石綿障害予防規則の改正に対応した石綿除去等工事の掲示看板の様式を作成しました。



### TOPICS 2

#### 特殊な廃棄物等処理マニュアル

解体工事や改修工事から発生する有害廃棄物等の処理方法を紹介します。

平成10年から発行（現在第4版／2013年3月）。第3版からは、新築工事から発生する廃棄物のメーカーによるリサイクルも紹介。



## 建設発生土の対策

### 背景目的

建設発生土は建設事業活動を通じて多くの工事で発生します。国土交通省の実態調査結果によれば、建設発生土の現場外排出量の64%が工事間利用されておらず、さらには、民間のストックヤードでの不適切な取扱いが見受けられるなど、課題が明らかとなっています。本計画の期間内には2020年の東京オリンピック・パラリンピック関連工事や大規模な道路・鉄道工事等が本格化するなど、建設発生土発生量の増加が想定されています。施工計画段階における建設発生土の発生抑制と、工事施工段階における廃棄物が混入した土の分別・分級など適正な処理を行い、建設発生土の現場内利用ならびに工事間利用の推進を図り、さらなる有効利用を促進します。また、土壌汚染対策法で法対象となる汚染土壌や法対象とならない基準不適合土壌等の取扱いについても適切な管理を行い、土壌・地下水汚染の拡散防止に努めます。

### 目標

- 建設発生土有効利用率を2018年度までに **80%以上\***  

$$\text{建設発生土有効利用率} = (\text{現場内利用量} + \text{工事間利用量} + \text{その他適正に盛土された利用量}) / \text{建設発生土発生量}$$

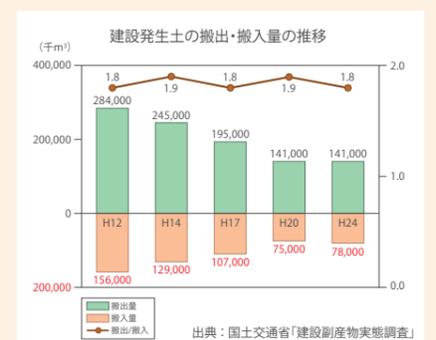
### 実施方策

- 建設発生土の有効利用の促進
  - ▶ 建設発生土の官民有効利用のマッチングシステム活用による工事間利用の促進 **TOPICS 1**
  - ▶ 建設発生土の現場内利用ならびに工事間利用促進策の検討
  - ▶ 建設発生土搬出に伴うトレーサビリティ確保に向けた検討
- 適切な管理に資する取組みの推進
  - ▶ 建設発生土に建設廃棄物を混入させないための分別管理の徹底
  - ▶ 土壌汚染対策法適用外となる基準不適合土壌の適切な取扱いの推進
  - ▶ 確実な取扱いと管理を目的とした教育の実施
- 情報の収集および発信
  - ▶ 建設発生土ならびに汚染土壌等に関する情報の収集と発信
  - ▶ 建設発生土等の取扱いに関する諸課題改善に向けた要望活動の実施

### TOPICS 1

#### 建設発生土の官民有効利用促進に向けた取組み

国土交通省による建設副産物実態調査結果によれば、建設発生土の搬出量は搬入量を上回っており、建設工事での利用は搬出量の半数に留まっています。今後、首都圏を中心に道路・鉄道工事等の大規模事業により、首都圏では搬出土砂の利用先不足が懸念されています。こうした中、日建連は、国土交通省が平成26年9月に策定した「建設リサイクル推進計画2014」で示された、官民一体となった発生土の相互有効利用のマッチング強化に資するシステム構築の実現に向けた検討へ参画してきました。その結果、これまで建設発生土の有効利用については、公共工事等間での調整が推進されてきましたが、平成27年6月より、公共工事等と民間工事の間での調整や、民間工事間の調整についても実施可能なシステムが構築され、会員企業の理解と協力のもと、同システムへの参画協力を受け、建設発生土のさらなる有効利用の促進に取り組んでいます。



\* 建設発生土の目標値は国土交通省「建設リサイクル推進計画2014」に基づく

## 生物多様性の保全および自然環境の創出による持続可能な社会の実現

### 背景目的

生物多様性を取り巻く社会的要請が高まりつつある中、森林、土壌、水、大気、生物資源などの自然資本から得られる生態系サービスを将来にわたり享受するためには、その根源となる生物多様性を保全することが重要です。

建設業は、国土保全や社会資本整備、あるいは街づくりにおいて自然との係わりが極めて深く、従来から自然環境の保全や創出に取り組んでいます。日建連は、建設業が国民の安全・安心な暮らしを支え、さらには会員企業の持続可能性を高めるためにも、生物多様性に関わる社会の一員として、生物多様性の主流化に資する取組みをより一層推進することが重要な役割と認識しています。このような観点から、事業活動を通じた生物多様性の保全およびその持続可能な利用を目指すとともに、建設業の魅力向上にも寄与する活動を展開します。

### 目標

- 会員企業における生物多様性保全活動の促進
- 自然共生社会の構築に資する多様な主体との連携

### 実施方策

- 会員企業における生物多様性保全活動の促進
  - ▶ 会員企業の取組み推進に向けた行動指針の策定およびその展開 **TOPICS 1**
  - ▶ 会員企業および現場技術者に対する普及啓発活動の推進
  - ▶パンフレット、リーフレット、好事例集等の作成 **TOPICS 2**
  - ▶ 生物多様性の保全に配慮した評価指標の検討
- 自然共生社会の構築に資する多様な主体との連携
  - ▶ 行政その他機関との連携強化による情報収集・情報発信 **TOPICS 3**
  - ▶パンフレット、見学会等による社会へのPR活動
  - ▶ 生物多様性の保全に関する一般向け環境教育への取組み

### TOPICS 1 **▶▶コラム 4** 参考資料1

#### 「日建連生物多様性行動指針」の策定

生物多様性に対する地球規模での社会的要請が高まる中、生物多様性の価値と、それを保全することによる持続可能な利用の重要性を建設業に携わる関係者一人ひとりが理解し、行動することが求められています。こうした背景を踏まえ、会員企業における生物多様性保全活動の更なる促進を図ることを目的に、「日建連生物多様性行動指針」を策定しました。本指針は「愛知目標」の達成に資するため、建設業独自の事業形態を踏まえた生物多様性保全活動の基本的な取組み事項を5つの行動として整理しています。

#### 行動指針の構成

- |                 |                   |                |              |                    |
|-----------------|-------------------|----------------|--------------|--------------------|
|                 |                   |                |              |                    |
| 1 環境教育等を通じた理解促進 | 2 建設事業における環境配慮の取組 | 3 資材等の調達における配慮 | 4 研究・技術開発の推進 | 5 コミュニケーション/社会貢献活動 |

### TOPICS 2

#### 生物多様性リーフレットの紹介

生物多様性の保全および持続可能な利用の促進に向けた建設業界の取組みを紹介するリーフレットを作成しました。本リーフレットは、奥山自然地域、里地里山・田園地域、河川・湿地地域、都市地域、沿岸地域での建設工事において、生物へ配慮すべきポイントをテーマごとに整理しています。建設業界の取組みを知っていただくため、どのような生物に、どのような配慮が必要か、どのような取組みを行っているかを紹介するとともに、現場技術者にも参考となるように具体的な対策、配慮、工夫、留意事項等を記載しています。

#### リーフレットの種類

- |              |                 |
|--------------|-----------------|
| 1) 奥山自然地域    | ワシやタカなどの猛禽類への配慮 |
| 2) 里地里山・田園地域 | 希少な動植物の移動・移植    |
| 3) 河川・湿地地域   | 河川ピオトープの創出      |
| 4) 都市地域      | 都市に生き物の棲み家をつくる  |
| 5) 沿岸地域      | アマモ場の創生         |



### TOPICS 3

#### 生物多様性民間参画パートナーシップへの参加

日建連は、「生物多様性民間参画パートナーシップ行動指針」の趣旨に賛同し、「生物多様性民間参画パートナーシップ」に参加しています。「生物多様性民間参画パートナーシップ」は、日本経団連、日本商工会議所、経済同友会が共同して、生物多様性への民間事業者の取組みを促進することを目的として設置され、環境省をはじめとする政府や有識者、NGO、自治体のほか多くの事業者が参加している組織です。日建連は、今後の生物多様性に関わる活動を行うにあたり、より多くの関係者と情報共有ならびに経験交流などを通じた連携強化を図り、建設業の取組みをより深化させるとともに、広くPRすることによって「生物多様性の主流化」に資する活動を展開していきます。

地球のいのち、つないでいこう

日本建設業連合会は「生物多様性民間参画パートナーシップ」に参加しています

M コラム1

違法伐採対策と国産材の活用

違法伐採<sup>※</sup>による森林の減少は、地球規模の温暖化、資源枯渇、生物多様性の喪失などを引き起こすだけでなく、そこに住む人たちの生活のために解決すべき重要な課題です。近年、違法伐採について海外の森林保護団体などのNGOの活動が増々活発になってきました。国内においても国や木材関連団体などが主体となり、合法木材の普及促進について検討が行われています。建設業としては木材・木材製品ユーザーの立場から、違法伐採の撲滅に向け合法木材の調達・活用に、より一層の配慮をしていきます。また、国内においては、政府の「林業の成長産業化」と森林整備による環境保全に、建設業として貢献する観点から、国産材を積極的に活用していくことが重要です。日建連では現在、型枠用合板の大半を占める外国産材に代わって、国産材を使った合板の製品化に向けた実証事業に協力しています。豊富な国産材の活用は、林業による地域活性化等の経済的効果とともに、森林によるCO<sub>2</sub>の吸収を促し、加えて外国産材の需要を減らし違法伐採を抑制する、といった多様なメリットがあります。国産材型枠合板の利用普及に向け、今後、メーカーや専門工事業者等と協働した活動を積極的に展開していきます。



林野庁のガイドラインに基づき合法性が証明された木材・木材製品につけるマーク



「国産材等国産材を使用したコンクリート型枠用合板の活用を」日本合板工業組合連合会

※各国の法令に違反して行われる森林伐採

<http://www.jpma.jp/data/index.html>

C コラム2

ZEBの実現に向けて

室内外の環境品質を低下させることなく、大幅な省エネルギーを実現するZEB(ネット・ゼロ・エネルギービル)に注目が集まっています。「エネルギー基本計画」(2014年4月閣議決定)において、「建築物については、2020年までに新築公共建築物等で、2030年までに新築建築物の平均でZEBを実現することを目指す」とする政策目標が設定されました。住宅については、2020年までに標準的な新築住宅で、2030年までに新築住宅の平均でZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の実現を目指すとうたわれています。また、2015年7月にまとめられた「長期エネルギー需給見通し」においても、2030年における最終エネルギー消費を達成するため、「ZEBの実現に向けた取組み等により高度な省エネルギーを有する建築物の普及を推進する」ことが前提となっています。そこで、日建連では、ZEBの実現に向けた会員各社の取組み事例を紹介し、普及活動を展開していきます。



ZEBのイメージ

R コラム3

自然由来重金属等

自然界にはさまざまな重金属が存在しており、生活上知らないうちに重金属等の溶け込んだ水や土が口に入ることがあります。「重金属」と言われれば「身体に悪いもの」というイメージがありますが、湯治場などで親しまれている「飲む温泉(飲泉)」にはもともと重金属がある程度溶け込んでいます。溶け込んだ重金属などは「ミネラル」と呼ばれ、「ミネラル入りの水」と言われれば、なんだか身体に良さそうだと感じるのが人情。「飲泉」とはまさに重金属(を含む水)を口にするという行為そのものですが、人々は何のてらいもなく喜々として飲んでいきます。重金属は有害なだけでなく、人体に必須というものも含まれており、摂取量が多すぎても少なすぎても健康に悪影響を与えることがわかっています。まさに「過ぎたるはなお及ばざるが如し」でバランスが大切ということです。

建設工事に携わる関係者は、こうした重金属に関する正しい知識を理解し、その上で、重金属等を含んだ発生土を適切に取り扱うことが大切です。そのため、日建連では、建設工事における発生土の適切な管理に資する啓発等の活動を展開していきます。

| 原子番号 | 1              | 2               | 3                | 4                | 5              | 6                | 7              | 8              | 9                | 10                | 11               | 12               | 13             | 14              | 15                  | 16                 | 17                 | 18                   |
|------|----------------|-----------------|------------------|------------------|----------------|------------------|----------------|----------------|------------------|-------------------|------------------|------------------|----------------|-----------------|---------------------|--------------------|--------------------|----------------------|
| 1    | 1H<br>水素       |                 |                  |                  |                |                  |                |                |                  |                   |                  |                  |                |                 |                     |                    |                    | 2He<br>ヘリウム          |
| 2    | 3Li<br>リチウム    | 4Be<br>ベリウム     |                  |                  |                |                  |                |                |                  |                   |                  |                  | 5B<br>ホウ素      | 6C<br>炭素        | 7N<br>窒素            | 8O<br>酸素           | 9F<br>フッ素          | 10Ne<br>ネオン          |
| 3    | 11Na<br>ナトリウム  | 12Mg<br>マグネシウム  |                  |                  |                |                  |                |                |                  |                   |                  |                  | 13Al<br>アルミニウム | 14Si<br>ケイ素     | 15P<br>リン           | 16S<br>硫黄          | 17Cl<br>塩素         | 18Ar<br>アルゴン         |
| 4    | 19K<br>カリウム    | 20Ca<br>カルシウム   | 21Sc<br>スカンジウム   | 22Ti<br>チタン      | 23V<br>バナジウム   | 24Cr<br>クロム      | 25Mn<br>マンガン   | 26Fe<br>鉄      | 27Co<br>コバルト     | 28Ni<br>ニッケル      | 29Cu<br>銅        | 30Zn<br>亜鉛       | 31Ga<br>ガリウム   | 32Ge<br>ゲルマニウム  | 33As<br>ヒ素          | 34Se<br>セレン        | 35Br<br>臭素         | 36Kr<br>クリプトン        |
| 5    | 37Rb<br>ルビジウム  | 38Sr<br>ストロンチウム | 39Y<br>イットリウム    | 40Zr<br>ジルコニウム   | 41Nb<br>ニオブ    | 42Mo<br>モリブデン    | 43Tc<br>テクネチウム | 44Ru<br>ルテチウム  | 45Rh<br>ロジウム     | 46Pd<br>パラジウム     | 47Ag<br>銀        | 48Cd<br>カドミウム    | 49In<br>インジウム  | 50Sn<br>スズ      | 51Sb<br>アンチモン       | 52Te<br>テルル        | 53I<br>ヨウ素         | 54Xe<br>キセノン         |
| 6    | 55Cs<br>セシウム   | 56Ba<br>バリウム    | 57La<br>ランタニウム   | 72Hf<br>ハフニウム    | 73Ta<br>タンタル   | 74W<br>タングステン    | 75Re<br>レニウム   | 76Os<br>オスマニウム | 77Ir<br>イリジウム    | 78Pt<br>白金        | 79Au<br>金        | 80Hg<br>水銀       | 81Tl<br>タリウム   | 82Pb<br>鉛       | 83Bi<br>ビスマス        | 84Po<br>ポロニウム      | 85At<br>アスタチン      | 86Rn<br>ラドン          |
| 7    | 87Fr<br>フランシウム | 88Ra<br>ラジウム    | 89-103<br>アクチノイド | 104Rf<br>ラザホフニウム | 105Db<br>ドブニウム | 106Sg<br>シーボグキウム | 107Bh<br>ボーリウム | 108Hs<br>ヘンリウム | 109Mt<br>マイトネリウム | 110Ds<br>ダームスタチウム | 111Rg<br>レンドグニウム | 112Cn<br>コペルニシウム | 113Nh<br>ニホニウム | 114Fl<br>フレロビウム | 115Uup<br>ウンウンペンチウム | 116Lv<br>ウンウンヘクシウム | 117Uuh<br>ウンウンセチウム | 118Uuo<br>ウンウンオクテチウム |

■ 土対法対象重金属等

図 元素の周期表

N コラム4

愛知目標と日建連生物多様性行動指針

2010年に名古屋市で開催された生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)で採択された新たな世界目標である「愛知目標<愛知ターゲット>」は、2050年までの「自然と共生する世界」の実現に向け、2020年までに生物多様性の損失を止めるための効果的かつ緊急の行動を20の個別目標を掲げています。この目標の達成には、社会を構成するあらゆる主体が連携し、生物多様性の保全と持続可能な利用に向け取り組んでいくことが必要とされています。2014年に韓国・ピョンチャンで開催された生物多様性条約第12回締約国会議(COP12)では愛知目標の中間評価が行われ、緊急で効果的な行動が必要と確認されました。今般策定した「日建連生物多様性行動指針」では、生物多様性保全活動の基本的な取組み事項を5つの行動として取りまとめ、「愛知目標」とどのような関連性があるか検討を行い整理しています。なお、本行動指針に関連する活動は、国際自然保護連合日本委員会(IUCN-J)のプロジェクトとして、NPO・NGO団体、専門家による運営委員の協力の下、運営されている「にじゅうまるプロジェクト」に登録し、愛知目標への貢献を宣言しています。日建連は、今般策定した行動指針を踏まえ、会員企業が具体的な行動にシフトする際の道標となる活動を展開していきます。



市民団体・企業・自治体などが、自分たちのできることで愛知ターゲットへの貢献を宣言(にじゅうまる宣言)し、2020年までに、愛知ターゲット達成のための一つのチームを作り上げる事業です。(URL: <http://bd20.jp/>)



日建連生物多様性行動指針は、「にじゅうまるプロジェクト」に登録しています。



## 日建連生物多様性行動指針

### 1. 環境教育等を通じた理解促進

建設事業と生物多様性の関わりが広く理解されるよう、建設事業に携わる一人ひとりの生物多様性に対する意識の向上に資する教育・啓発の積極的な推進に努め、生物多様性の主流化を目指します。

### 2. 建設事業における環境配慮の取組

生物多様性に関する知識・情報を活用した技術提案を積極的に行い、生物多様性に配慮した計画、設計、施工に努めます。また、低炭素化や資源循環、汚染の予防など、工事における環境配慮を推進し、生物多様性への影響の回避・低減に努めます。

### 3. 資材等の調達における配慮

生態系に及ぼす影響を考慮し、生物多様性の保全と持続可能な利用に配慮した資材等の調達に努めます。

### 4. 研究・技術開発の推進

生物多様性の保全や回復、さらには創出のための生物多様性に関する情報や技術的知見の蓄積および研究・技術開発に努めます。

### 5. コミュニケーション/社会貢献活動

地域社会や行政など、多様な主体との連携・協力を通じ、事業活動における生物多様性への影響を低減するとともに、その保全などに努めます。また、生物多様性の保全活動に資する社会貢献活動およびそのPRに取り組み、豊かな自然の恵みを未来へ引き継ぐ活動に努めます。

- 1996年11月 (社)日本建設業団体連合会、(社)日本土木工業協会、および(社)建築業協会で「建設業の環境保全自主行動計画」を策定。
- 1998年10月 「建設工事段階で発生するCO<sub>2</sub>を、1990年度を基準として2010年までに12%削減すべく努力する」基本目標を掲げた「自主行動計画第2版」を策定。
- 1990年 4月 緑化の推進、CO<sub>2</sub>以外の温室効果ガスの排出抑制を加えた「自主行動計画第2版(増補版)」を策定。
- 2003年 2月 項目を整理し、「自主行動計画第3版」を策定。
- 2006年 3月 一部目標の見直しを行い、「自主行動計画第3版(改訂版)」を策定。
- 2007年 4月 全体構成および重点実施項目の見直しを行い、「自主行動計画第4版」を策定。
- 2010年 4月 地球温暖化対策、建設副産物等に関する目標の見直しを行い、「自主行動計画第4版(改訂版)」を策定。
- 2011年 4月 上記三団体が合併し、(社)日本建設業連合会が発足。
- 2013年 4月 「環境経営」をベースに、重点課題への対応である「低炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」の3つのフレームで「自主行動計画第5版」を策定。
- 2016年 4月 2020年目標を設定し、「自主行動計画第6版」を策定。

### ●「建設業の環境自主行動計画」実施項目の推移

#### ▶1996～2007年

| 1996                     | 1997 | 1998                      | 1999 | 2000                       | 2001 | 2002 | 2003   | 2004 | 2005                                     | 2006 | 2007 |
|--------------------------|------|---------------------------|------|----------------------------|------|------|--|------|--|------|------|
| 初版                       |      | 第2版                       |      | 第2版(増補版)                   |      |      | 第3版  |      | 第3版(改訂版)                                 |      |      |
| 96年4月<br>【実施項目】<br>①②③④⑤ |      | 98年10月<br>【実施項目】<br>①②③④⑤ |      | 99年4月<br>【実施項目】<br>①②③④⑤⑥⑦ |      |      | 03年2月<br>【実施項目】<br>①⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪<br>※②は①に内容変更<br>③は削除<br>④は⑩に含む |      | 06年3月<br>【実施項目】<br>①⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪<br>※⑩の目標値を変更 |      |      |

- ① 地球温暖化防止対策
- ② 循環型社会の構築
- ③ 熱帯雨林保全
- ④ 環境マネジメントシステム構築
- ⑤ 生態系保全
- ⑥ 緑化の推進
- ⑦ 二酸化炭素以外の温室効果ガスの排出抑制
- ⑧ グリーン調達の促進
- ⑨ 化学物質管理の促進
- ⑩ 環境経営の促進
- ⑪ 建設副産物対策

#### ▶2007年以降

| 2007  | 2008 | 2009 | 2010   | 2011 | 2012 | 2013   | 2014 | 2015 | 2016 |
|---|------|------|--|------|------|--|------|------|------|
| 第4版(2007年4月)  |      |      | 第4版(改訂版)(2010年4月)  |      |      | 第5版(2013年4月)   |      |      |      |
| <b>環境経営</b><br>▶ 環境経営の充実<br><br><b>環境保全</b><br>▶ 地球温暖化対策<br>▶ 建設副産物対策<br>▶ 有害物質・化学物質対策<br>▶ 生態系保全<br><br><b>環境配慮</b><br>▶ 環境配慮設計の推進<br>▶ グリーン調達の促進<br>▶ 環境保全技術活用の促進 |      |      | <b>環境経営</b><br>▶ 環境経営の充実<br><br><b>環境保全</b><br>▶ 地球温暖化対策<br>▶ 建設副産物対策<br>▶ 有害物質・化学物質対策<br>▶ 生物多様性の保全および持続可能な利用<br><br><b>環境配慮</b><br>▶ 環境配慮設計の推進<br>▶ グリーン調達の促進<br>▶ 環境保全技術活用の促進 |      |      | <b>M</b> 環境経営<br><br><b>C</b> 低炭素社会<br><br><b>R</b> 循環型社会<br><br><b>N</b> 自然共生社会 |      |      |      |